

市有財産を売り払います

愛西市公有財産規則および愛西市普通財産売払い要綱に基づき、市有財産を売り払います。

▶ 売払い物件／物件番号 1

所在地	愛西市草平町新開 41 番 2
地目	宅地
地積	155.98㎡ (実測)
最低入札価格	4,726,194 円
規則 33 条の用途指定	なし

▶ 入・開札日時／3月16日(月) 午前10時

※受付時間は、午前9時30分～午前10時(厳守)

▶ 入・開札場所／市役所 北館 2階 会議室 2-2

▶ 入札参加資格に関する事項／次のいずれかに該当する方は、入札に参加できません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人および未成年者
- (2) 破産者で復権を得ていない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号までおよび第6号に該当する者
- (4) 市税等の滞納のある者
- (5) 他法令に要件がある場合は、その要件を満たす者
- (6) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項の規定に該当する愛西市職員
- (7) その他市長が不相当と認めた者

【入札の参加申し込み】

▶ 受付期間／ 2月10日(月)～28日(金)まで ※土・日曜日、祝日を除く。
午前8時30分～午後5時15分

▶ 受付場所／ 財政課 ※電話、郵送不可。直接来庁して申し込みください。

▶ 申込必要書類／ ①普通財産売払い入札参加申込書
②身分に係る誓約書
③住民票(法人の場合は法人登記簿謄本)
④市町村税(当該市町村税に係る徴収金を含む)に未納がないことの証明
※③、④は受付期間内に取得したものに限りです。

※申込必要書類は、財政課で配布(市のホームページからもダウンロード可)

問 財政課 ☎(55)7132 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>